

令和6年度 第10回精華町立体育館・コミュニティーセンター 及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

■日時

令和7年1月23日（木）午後1時30分から午後3時00分まで

■場所

むくのきセンター 第2会議室

■出席者

精華町スポーツ協会（SP） 山下事務局長、西田事務局次長、吉田主任、白石氏

三幸（株）（SK） 百鬼支店長、小川係長

精華町教育委員会

教育部生涯学習課（SS） 小笠原課長、吉岡課長補佐、藤田主査
仲村会計年度任用職員

■内容 進行：小笠原課長

1 開会

2 議題

（1）指定管理者より

①令和6年12月の実績報告について

- 令和6年12月の各施設の利用件数、利用人数・利用料金収入状況、文化スポーツ事業の実施状況、施設使用率について報告。
多目的ホールの利用が自主事業や町外利用者の増加により、増えている（SP）

②施設維持管理について

- 令和6年12月の維持管理結果を報告。
設備巡回点検、エレベータ保守管理、大規模・高所清掃業務、連結送水管耐圧試験、高圧受電設備保守管理の結果、加圧給水ポンプのインバーター不良等あり。（SK）
- 加圧給水ポンプのインバーター不良の修繕を令和7年2月26日（水）に予定。（SK）

③学校施設優先予約受付について

- ・ 資料 6 のとおり令和 7 年度の学校開放施設の優先予約の受付期間を令和 7 年 1 月 2 4 日（金）から 2 月 1 1 日（木）まで設ける。
庁内各課へは生涯学習課を経由して案内を願う。（SP）

④前期学校施設日程調整会議について

- ・ 資料 7 のとおり令和 7 年度の前期の学校開放施設の日程調整会議を令和 7 年 2 月 2 7 日（木）午後 7 時 3 0 分から開催予定であり、出席団体に通知を令和 7 年 1 月 2 7 日（月）の週に予定している。（SP）
- ・ 生涯学習課職員も同会議に参加する。
また、スポーツ協会が各学校から徴取した「開放日の事前調整表」や「利用者への注意事項」等を共有されたい。（SS）
- ・ 令和 7 年度の年末年始学校開放閉鎖期間を令和 7 年 1 2 月 2 7 日（土）から令和 8 年 1 月 4 日（日）までとする。（SS）（SP）

（2）精華町教育委員会より

①指定管理事業における備品の取得について

- ・ 町が指定管理者に貸与している備品が経年劣化により事業実施の用に供することができなくなった場合、基本協定第 4 章「備品等の扱い」に基づき、必要性を協議の上、町の費用により購入するため、速やかに報告すること。（SS）

② 令和 7 年度以降の施設修繕について

- ・ 指定管理事業における修繕について、迅速な対応等を目的に、修繕の責任分担を見直す基本協定の改定案を別紙のとおり示す。
既存の指定管理料とは別枠で、各年で精算する「修繕に係る指定管理料」を設けることを想定している。（SS）

3 連絡・報告事項

- ・ 令和 7 年 2 月 2 6 日（水）の休館日に京都府流域下水道事務所木津川上流浄化センターと合同でむくのきセンターでの火災発生を想定した消防総合訓練を実施予定。（生涯学習課職員も同訓練に参加）（SP）

4 閉会

- ・ 次回
令和 7 年 2 月 2 0 日（木）もしくは 2 5 日（火）の午前中